

令和6年度 事業計画書

社会福祉法人 旭川たいせつ福祉会

特別養護老人ホーム	たいせつの郷・未広たいせつの郷
短期入所生活介護事業所	たいせつの郷・未広たいせつの郷
居宅介護支援事業所	たいせつの郷・未広たいせつの郷・SKたいせつの郷
デイサービスセンター	たいせつの郷・SKたいせつの郷
サービス付き高齢者向け住宅	SKたいせつの郷
訪問介護事業所	SKたいせつの郷

法人理念

私たちは、目と手と心で介護します

思いやりの眼ざしとは

過去に想いをはせ
今の想いをたいせつに
未来に想いをつなぐため
その人を知ることです

ちからづよい手とは

どのような状態でも
想いをかなえるため
全力で挑み
支え続けることです

介護の心とは

全ての人に
質の高い
介護サービスを提供する
心ある接遇です

法人のロゴマーク



「目と手と心」を
イメージしたものです

➤ **社会福祉法** 第3条（福祉サービスの基本的理念）

福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

➤ **老人福祉法** 第2条（基本的理念）

老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがい持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。

➤ **介護保険法** 第1条（目的）

この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

- ◆ 法人創設以来、法の目的と理念を実践するため、全ての職員が‘口’にし易く、また、地域の人たちも「たいせつの郷」と「目と手と心」が結びつき、イメージできるようにとの思いを込め「私たちは、目と手と心で介護します」を掲げております。

法人基本方針

1.（介護方針）

「個別ケア」「寄添うケア」をキーワードに、質の高いユニットケアを目指します

1.（経営基盤）

3拠点の経営基盤の強化をはかり、安定した経営を目指します

1.（組織運営）

法令を順守し、多様な人材がチームとしての力を発揮できる組織運営を目指します

1.（人材育成）

職員の処遇改善と教育の充実をはかり、働きがいのある職場を目指します

1.（地域貢献）

地域に開き、時代と共に歩む福祉を目指します

介護方針

社会福祉法人 旭川たいせつ福祉会（以下法人）は、老人福祉法及び介護保険法の理念に基づき、最良の介護サービスを提供するため、ご利用者の側に立ち、ご利用者の心に寄り添うケアを目指します。

- ・私たちは、ご利用者が心身共に健康で、生きがいをもって暮らせる生活の場を提供します。
- ・私たちは、ご利用者の人権と財産を擁護します。
- ・私たちは、ご利用者の自己実現の為に最大限の援助をします。
- ・私たちは、ご利用者の社会参加を積極的に推進します。
- ・私たちは、ご利用者の援助のため、日々自己の研鑽に努めます。
- ・私たちは、ご利用者に不快感を与える言葉と態度をとりません。
- ・私たちは、ご利用者の言葉や助言、苦情を真摯に受け止めます。

生活目標

- ・私たちは、ご利用者の生活リズムを施設や職員の都合で策定することなく、決められる部分は最小限にします。
- ・私たちは、ご利用者の起床、食事、入浴、就寝、外出等を自宅の時と変わらない生活が営めるように努めます。

介護指針

(1) 食事

1. 食事は五感で楽しみ、日々の活力となるようにします。
2. 一人一人の能力に応じた、適切な介助を提供します。
3. 目線がご利用者より、上にならない様な姿勢で介助します。
4. 一口毎に声をかけてから口に入れ、咀嚼を促します。
5. 良好な嚥下を確保するため、食事中適時水分摂取をしていただきます。
6. 誤嚥を避けるため、嚥下には細心の注意を払い、かつ座位姿勢にも注意を払います。
7. 口腔内残渣物に留意します。
8. 食事中の声かけは、食事内容の説明や励ましをしながら、ゆっくり楽しめるように努めます。
9. 主菜、副菜、薬をむやみに混ぜたりはしません。
10. 食事終了後は、水分摂取などを促し、逆流による誤嚥や窒息が起こらないように心掛けます。
11. 食事が終了した際は、「おそまつさまでした」の声かけをします。
12. 食事終了後、口の周辺及び手指の清拭をします。
13. 喫食量の確認をします。
14. ご利用者の迷惑にならないよう下膳します。
15. ご利用者のペースに合わせた食事時間を提供します。

(2) 排泄

1. 排泄は個人の尊厳に深くかかわり、健康状態の把握に不可欠であることを理解します。
2. オムツはADL・QOLの維持、向上のためであり、介護側の都合で使用することをしません。
3. トイレでのオムツ交換を原則とし、プライバシーの保護には最大限の注意を払います。
4. ご利用者それぞれの状態に応じた排泄介助を常に模索します。
5. 声かけは、ご利用者の羞恥心への配慮が不可欠であり、命令形にならないようにします。
6. 一つ一つの動作に、必ず声かけをして安全に留意します。
7. 排泄量と形状を確認し、記録する際は具体的に記載します。
8. 皮膚状態の観察を確実にを行い、性器及び肛門周囲等には特に注意します。
9. 尿・便失禁などで、皮膚が汚染された時には、シャワーやウォシュレットを活用し洗浄します。
10. 排泄後は衣服を整え、ご利用者に手洗いを促します。
11. 排泄介助は感染予防のためグローブを使用します。また、事後は流水でよく手洗いし、消毒を徹底します。

(3) 入浴

1. 入浴は清潔の保持と新陳代謝の促進、日々の生活の楽しみであり、それぞれのご利用者にあった入浴提供をします。
2. 更衣・入浴の一連の介助では、常にプライバシーに留意し、羞恥心から入浴を拒否することのないようにします。
3. ご利用者の健康状態把握に注意を払い、身体的変化や異常に対し、迅速に対応します。
4. ご利用者への声かけは依頼形とし、入浴を好まないご利用者への声かけも強制や指示・命令とならないようにします。
5. 一つ一つの介助動作には、必ず声かけをして、安全確保と危険防止に留意します。
6. それぞれに合った入浴介助を模索し、ADLの維持向上を図ります。
7. 入浴中は、会話をしながら雰囲気作りを心掛けます。
8. 全身の皮膚状態の観察をし、隠れた部分の清潔にも留意します。
9. 入浴終了後は、衣服を整え爪きりや耳掃除を行います。
10. ドライヤーによる整髪時は温風による火傷などに注意します。
11. 入浴後の水分補給を確実にいき、それぞれの状態に応じた休息を提供します。

(4) 環境整備

1. 施設・居室は、ご利用者の家・生活の場であり、快適で安全な空間を提供します。
2. 居室には、一礼し挨拶をしてから出入りします。
3. ご利用者の私物などの整理整頓を行うときは、ご本人の承諾を得てから行います。
4. 施設・居室内の換気に配慮し、室温・湿度・臭気に留意します。
5. ベッドや休憩の場は常に清潔にし、汚染された寝具は速やかに交換します。
6. 寝具はご利用者の了解のもと、常に整理整頓します。
7. ロッカー、チェスト及びベッド周りは、安全確保・紛失物発生防止のため常に整理整頓します。
8. 居室・廊下を問わず、水分や水気、ごみを見つけたときは、速やかに取り除きます。

(5) 余暇活動

1. 余暇活動は、生活にうるおいや生きがいを与えられるように心がけます。
2. 主役はご利用者であること認識し、その上で職員も共に楽しめるものとします。
3. ご利用者がいつでも自由に活用できるような、環境と体制を設定します。
4. ご利用者の意向が常に反映されるよう、共に考える雰囲気を大切にします。
5. レク、行事などは、ご利用者の興味や嗜好を重視し、押し付けにならないようにします。
6. 季節感や慣習を重視し、生活感が感じられるように配慮します。

(6) 職員にふさわしい身なりと態度

1. つめを伸ばしません。マネキュアもしません。
2. 指輪、イヤリング、ピアス（ぶら下がる物）、ネックレスなどの装飾品は身につけません。
3. 頭髪が肩に付く場合、束ねるか、顔にかからないように纏めます。
4. 相手に不快感を与えるような過度の化粧はしません。
5. 香水・オーデコロンなどはつけません。
6. 常に清潔な身なりを心がけます。
7. ご利用者に対し、指示・命令口調で対応しません。
8. いつでも笑顔で対応します。
9. ご利用者・ご家族に不安感や恐怖心を与えるような、粗野な態度は決してとりません。

『法人』

1 基本方針

- 「サービスの質の向上」
- 「人材確保と定着並びに育成」
- 「財務基盤の強化と安定」
- 「地域貢献」

2 重点目標

- ・多職種協働による在宅・施設ケアの深化
- ・魅力ある職場作り
- ・経費の見直し
- ・地域から信頼され、必要とされる法人

3 実施方策

(1) 法人経営戦略会議（三木会）

「財務基盤の強化と安定」をテーマに各事業の経営運営状況の共有、検討事項の解決を図ります。

会議名	参加職員	頻度	内 容
法人経営戦略会議	理事長、施設長、 副施設長	1/月	各事業の経営運営状況の共有、検討事項の解決 「法人経営計画」達成の為の施策の具体化

(2) 法人企画運営会議

「サービスの質の向上」「人材の確保と定着並びに育成」をテーマに企画・運営を行います。

会議名	参加職員	頻度	内 容
法人企画運営会議	施設長、副施設長 管理職候補	1～2 /月	テーマに沿って企画・運営

(3) 法人内関連会議

施設間で部署同士の連携を強化し、法人内でサービスの平準化、ケアの向上を図ります。

会議名	参加職員	頻度	内 容
相談員・ 介護支援専門員会議	全事業所相談員 介護支援専門員	1回/月	各事業所の稼働状況、稼働状況の共有 苦情を含む、サービス内容の検討・共有 地域・他事業所の情報の共有、 ケースカンファレンス
介護職員会議	介護職員（特養）	〃	研修の企画 ICT推進など
健康管理チーム会議	看護職員	〃	感染症対策 研修の企画
給食チーム会議	管理栄養士 調理員	〃	サービス内容・課題の共有 メニューの検討・改善・要望の把握 研修の企画
機能訓練指導員会議	機能訓練指導員 （特養）	〃	サービス内容・課題の共有 研修の企画
機能訓練指導員会議	機能訓練指導員 （在宅）	〃	サービス内容・課題の共有
事務グループ会議	事務職員	随時	業務の平準化・効率化（理事長担当）
広報委員会	広報委員	〃	ホームページ・パンフレットの更新、 リクルート活動
技能実習生受け入れ プロジェクト	プロジェクト メンバー	随時	実習環境の整備・生活の支援、 レクリエーション等の企画・運営

(4) 自己評価の実施

日々の業務点検の為に、自己評価を継続して行います。

使用帳票	実施頻度	実施責任者	情報公開方法
運営調書	1回/年	各施設長	連絡会議での検討
法人介護方針	〃	〃	施設内掲示及び資料配布 (自己申告書と同時に実施)
北海道公表制度	公表制度実施機関指定時期	〃	機関ホームページ

未実施・未達部分の対策は、連絡会議に諮り、その後各種会議にて周知し、達成・実施を行う。

(5) 広報活動

広報活動を通し、情報の公開、又、求人を円滑に行います。

	対 象	担当責任者	内 容
ホームページ更新	ご利用者、ご家族、地域 来所者、求職者	平野	施設情報・求人情報
SNS 更新	〃	谷口	〃
リクルート活動	求職者	伊藤	〃

(6) 地域貢献・地域との交流

実施対象・グループ名	開催場所 (時期)	内 容
デイサービスセンター SKたいせつの郷	(水、日曜日)	フィットネスクラブとして、地域住民へ開放します。
ハッピータウン夏祭り	末広ハッピータウン (7月頃)	かき氷の出店協力
東鷹栖16区町内会	16区町内会館	町内の催し物への参加 施設行事への参加
きぼうの会	親交会館	〃

(7) 人材育成

「自己申告書」を活用し、職員個々のキャリアアップ、施設異動や転属、特技など今後の展望を把握します。それにより個人の力を発揮し、モチベーション維持が図れる職場作りを行います。

中途採用で未経験、又、経験の少ない職員が安心して業務に入ることができるよう研修を企画し実施します。

研修は法人の職種ごとの会議で企画検討を行い、研修企画側、受講側両方の資質向上を図ります。内容については、いつでも活用できる動画等を作成するなどの工夫をし、より記憶に残り実践に活かせる研修を企画します。

① 法人、各事業所の「研修計画」については別紙を参照。

研修については外部講師も依頼し、全体研修として「コミュニケーションスキル」について、リーダー研修についてはチームを運営する上での「マネジメント」について実施する予定です。

必須研修については一部外部講師へ依頼をし、又、一部をリーダー職員に企画・運営させることでリーダーの育成を図ってまいります。

② 研修体制の充実

国家資格取得（介護福祉士）の支援の為、外部研修経費補助制度の周知、及び施設内模試や資料提供を行います。介護支援専門員に従事する職員に対しては、更新の支援の為、研修経費補助制度の周知、及び資料提供を行います。

③ 管理職の育成

将来の法人運営を担う可能性がある職員に、外部研修等を活用し育成します。

④ 次期リーダーの育成

次期リーダーになりうる職員に対し、個別の課題を抽出し、研修の企画・参加等を行い育成します。

(8) 外国人技能実習生の実習環境の整備

外国人実習生が安心してスキルアップが図れる環境を整備します。又、日本語検定 N3（必須）に合格できるよう専属講師による日本語研修を継続して実施します。

N3 合格者に対しても定期的に日本語研修を継続して実施します。

慣れない環境で安心して生活が出来るよう相談や支援も継続して実施します。加えて、日本の文化等にもふれる機会をつくっていきます。

(9) ICT 化の推進

介護記録ソフト（タブレット等）を使用し、事業所内での情報の一元化に加え、業務の効率化や負担軽減、生産性の向上を図ります。

介護職員の業務負担軽減・ご利用者の QOL 向上を念頭に、ナースコールなど機器の更新、見守りセンサー・センサーカメラなど、最新の介護ロボット導入検討を行います。

(10) 科学的裏付けに基づく介護（科学的介護）の推進

「科学的介護情報システム（LIFE）」を活用し科学的に根拠のあるケアを推進します。

(11) 業務継続に向けた取り組みの強化（業務継続計画：BCP）

新型コロナウイルスをはじめ、感染症の予防から感染症発生の対応、または災害の発生に対しても、介護サービスを継続して提供できる体制を構築します。計画の策定、研修・訓練の実施に加え、備品の備蓄・管理を行います。

(12) 制服の導入

サービスの質の向上、又、ブランディング化を図る為に制服を導入します。

『たいせつの郷・末広たいせつの郷・SKたいせつの郷』（各拠点）

(1) 関連会議

各拠点の円滑な実施の為、以下の会議を実施します。

会議名	参加職員	頻度	内容
拠点 連絡会議	施設長、副施設長 各リーダー	1回 / 週	各拠点の事業予定確認、検討事項の解決
労働衛生委員会	〃	1回 / 月	労働衛生に関する事項
事故防止検討委員会	〃	〃	介護事故の報告・分析と対策検討
感染症対策会議	〃	〃	感染症対策の現状分析
身体拘束廃止・ 虐待防止会議	〃	〃	身体拘束の廃止、虐待の防止
BCP 検討会議	〃	1回/半年	計画内容の周知・検討

『特別養護老人ホーム たいせつの郷・末広たいせつの郷（両施設共通）』

1 本年度基本方針

- ・高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本としつつ、適切な介護施設サービスの提供と、在宅の要介護高齢者の援助をはじめ、地域の皆様に支持され、地域の核となる事業所を目指します。
- ・開設当初よりの身体拘束を行わない方針で介護を実施します。

2 重点目標

- ・ご利用者・ご家族の多様なニーズを施設サービス計画書（以下、ケアプラン）に反映することで、充実した個人生活の構築を行い、満足頂ける施設を目指します。
- ・特別養護老人ホームの役割として、「看取り介護」の体制を維持します。
- ・多職種連携を図り、年間稼働率 95%以上（1日の空室・入院者数が5名以下）を目標とし、入院・空床を

減らし稼働率向上に務めます。

- ・担当者会議をはじめとする、各種会議の検討結果を、ケアプランに反映させ、多職種が連動し取りくむことを継続します。又、ご利用者・ご家族のニーズ、現場での問題点の把握を行います。
- ・ご利用者の重度化対応として多職種・医療との連携を深化させ、質の向上を目指します。
- ・「科学的介護情報システム (LIFE)」の活用を深化させ、新たな加算を算定します。

3 関連会議

(1) 事業の円滑な実施の為、以下の会議を実施します。

会議名	参加職員	頻度	内容
リーダー会議	施設長、副施設長、各リーダー	1回/月	各部署へ周知・調整が必要な問題の解決
給食会議	〃	〃	入居者の食事提供に関する事項 新メニューの検討など
入居判定会議	施設長、副施設長、各リーダー、相談員	〃	入居の可否、待機状況の確認
ユニットミーティング	施設長、副施設長、各職種、ユニット職員	〃	ユニット内の各種問題の協議と解決
チーフ会議	施設長、副施設長 チーフ	〃	課題抽出、業務の平準化・効率化、 研修や行事の企画

(2) 個別のケアに関する会議

会議名	参加職員	頻度	内容
入居前担当者会議	各職種	随時	入居前状況の共有 入居後のケア内容の検討・情報共有 在宅時の担当ケアマネジャー
担当者会議	〃	〃	ご利用者個別のケア内容の検討・情報共有 看取り開始前、開始後のケア内容の検討・情報共有 看取り終了後の振り返り 医療機関から入退院後のケア内容の検討・情報共有

4 各種行事の企画

たいせつの郷

実施行事	開催時期	参加対象
ご利用者お誕生日	誕生日	ご家族
夏祭り	7月6日(土)	ご家族・地域の方
花火大会	8月7日(水)	〃
敬老会	9月14日(土)	〃
芸能ボランティア	随時	ご利用者
各季節行事、外出レクリエーションなど	〃	随時

末広たいせつの郷

実施行事	開催時期	参加対象
ご利用者お誕生日	誕生日	ご利用者
食べマルシェ(仮)	6月29日(土)	ご利用者・ご家族・地域
敬老会	9月16日(月)	ご家族・地域の方
芸能ボランティア	〃	〃
各季節行事、外出レクリエーションなど	〃	〃

5 地域貢献、地域との交流

たいせつの郷

実施対象・グループ名	開催場所(時期)	実施内容
高齢者作品展への出展	11月上旬	旭川市高齢者作品展へご利用者制作作品出展
地域合同お遊戯会	11月上旬	東鷹栖第二保育園・東鷹栖森のこども園によるお遊戯会

末広たいせつの郷

実施対象・グループ名	開催場所（時期）	実施内容
高齢者作品展への出展	11月上旬	旭川市高齢者作品展へご利用者制作作品出展
認定こども園末広こまどり	芝生	園児への芝生開放

6 実習・インターシップ・職場体験等の受入

内容	学校名
社会福祉士 実習	旭川市立大学、名寄市立大学、西野学園、大原学園
介護 実習	旭川福祉専門学校、剣淵高等学校、旭川明成高等学校、旭川高等技術専門学院 旭川高等支援学校、美深高等養護学校あいべつ校
管理栄養士 実習	名寄市立大学
インターシップ	旭川龍谷高等学校、星槎国際高校、クラーク記念国際高等学校
職業体験	六合中学校、近文第二小学校

『短期入所生活介護事業所 たいせつの郷・末広たいせつの郷（両施設共通）』

1 本年度基本方針

- ・在宅の介護を念頭に、在宅生活でのADL・QOL向上に寄与できる、介護サービス提供を目指します。
- ・身体拘束を行わない方針で介護を実施します

2 重点目標

- ・年間稼働率80%以上を目標とし、安定的経営に寄与します。
- ・両施設の空室情報を共有し、緊急対応等にもワンストップで対応できる体制を維持します。

『サービス付き高齢者住宅 SK たいせつの郷』

1 本年度基本方針

- ・高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本とした生活サポートを行います。
- ・地域の皆様に支持され、地域の核となる事業所を目指します。

2 重点目標

- ・年間稼働率98%以上を目標とし、安定的経営に寄与します。（定員60名）
- ・利用者、家族、地域住民等が自由に交流する事ができる場にします。
- ・退去後、一か月以内に新規入居できるよう環境を整備します。

3 各種行事の企画

実施行事	開催時期	参加対象
季節ごとのイベント	随時	ご利用者

4 地域貢献、地域との交流

実施対象・グループ名	開催場所（時期）	実施内容
地域共生カフェ	りんどう	地域共生社会の実現（地域包括支援センター主催）

『デイサービスセンター たいせつの郷』

1 本年度基本方針

総合事業対象者・要介護者の現存能力の維持向上を図るため居宅サービス計画書、及び通所介護計画書に則り、良質な介護サービスの提供に努め、ご本人のニーズに合わせた介護を目指します。

2 重点目標

- ・1日の定員35名に対し、1日平均32名を目標とし、安定的経営に寄与します。
- ・業務の管理・実行の見直しを都度行い、「ムリ・ムダ・ムラ」をなくし、業務の平準化を継続します。介護職員による、オペレーター制度を深化させ、PDCAサイクルを浸透させます。

3 各種行事の企画

現存機能維持・QOLの向上を図るため、行事を企画し実施します。行事によっては、ご家族の参加を促し、サービス内容の周知を行います。

実施行事	開催時期	参加対象
敬老会	9月9～13日	ご利用者
芸能ボランティア	随時	〃
各季節行事、外出レクリエーションなど	〃	〃

4 「写真で見るご利用の様子」を発行します。

サービス周知の一環として3ヶ月に一度、利用者其々のデイサービスでの様子（レク・機能訓練等）を写真に撮り、ご家族にお渡しします。

配布対象	頻度	担当	内容
ご利用者、ご家族	1回/3ヶ月	デイサービス職員	施設内行事、機能訓練、日常の様子など

- ・広報委員会と協働で、デイサービス通信を作成し、ホームページ・SNSなどで閲覧できるようにします。

『デイサービスセンター SKたいせつの郷』

1 本年度基本方針

- ・運動に特化し、体力・筋力の維持を図り、健康に過ごして頂けるよう支援を行います。
- ・地域住民が主体となって参加・活動ができる場所と機会を提供します。

2 重点目標

- ・「InBody（体成分分析装置）」にて定期的に測定を行い、身体評価を可視化します。又、モチベーションの向上につなげます。
- ・1回の定員25名に対し、1回の平均23名を目標とし、安定的経営に寄与します。
- ・一般開放日は地域住民が主体となる仕組みの構築を目指し、一般開放の利用者から運動サポーター2名の養成を目指します。

『訪問介護事業所 SKたいせつの郷』

1 本年度基本方針

- ・高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本とし、適切なサービスの提供と、地域の皆様に支持され、地域の核となる事業所を目指します。
- ・特定事業所加算を算定します。

2 重点目標

- ・提供責任者のご利用者数、最大40人に対して、稼働率75%を目指します。
- ・登録人数60名を目標とし安定的経営に寄与します。（提供責任者数2名）
- ・訪問介護員を増員します
- ・居宅介護支援事業所との良好な関係性を構築し、外部の新規利用者を受け入れます。

『居宅介護支援事業所 たいせつの郷・末広たいせつの郷・SK たいせつの郷（事業所共通）』

1 本年度基本方針

- ・たいせつの郷・末広たいせつの郷にて、特定事業所加算Ⅱを算定します。
- ・たいせつの郷、末広たいせつの郷は介護中心に、SKたいせつの郷は介護予防中心にケアマネジメントを行います。
- ・各事業所、認定調査の委託を受けて従事します。
- ・ケアマネジメントの質の向上。

2 重点目標

- ・全居宅での、介護支援専門員のご利用者数、最大45人に対して、稼働率80%を目指します。
- ・毎月5件新規受け入れを行います。
- ・各居宅の特色を活かし、新規受け入れを迅速に行います。
- ・適切なアセスメントができるよう、事例検討を実施します。

施設外研修計画

研修区分	研修名	対 象	企画・主催	備 考
OFF-JT	看護職員研修	看護職員	道北老施協	公募含
	介護職員研修	介護職員	〃	〃
	事務職員研修	事務職員	〃	〃
	相談員研修	相談員	〃	〃
	栄養士・調理員研修	栄養士・調理員	〃	〃
	機能訓練指導員研修	機能訓練指導員	各医療機関	〃
	介護支援専門員研修	居宅介護支援専門員	居宅介護支援事業所連絡協議会	〃
	介護支援専門員事例研修会	居宅介護支援専門員	地域包括支援センター	〃
	施設長研修	施設長	道・道北老施協	〃
	多職種協働研修	相談員、介護職員、 看護師、栄養士	北海道老施協	〃
	ユニットリーダー研修	ユニットリーダー等	ユニットケア推進センター 認知症介研究等	
	末広・春光つながり工房	全職種	末広・春光つながり工房	
	苦情解決研修	〃	旭川市明るい福祉施設をつくる運営協議会	
	身体拘束防止研修	〃	旭川市社会福祉協議会	
	他の施設外研修	〃		〃
実習指導者研修	介護福祉士、 社会福祉士	北海道介護福祉士会 北海道社会福祉士会		
喀痰吸引研修	介護職員	北海道社会福祉協議会		
SDS	申請のあった研修等について、直属の上司がその都度判断する			

オンライン研修を積極的に活用しスキルアップの機会を増やします。



報告書の提出・研修報告会・職員へ周知

施設内研修計画

研修区分	研修名	対 象	内 容	頻 度	担 当
OJT	エルダー制度	新入職員 (中途採用者含む)	OJT チェックリストを活用	月1回以上 (半年間)	エルダー、UL、 フロアチーフ (FC)
			面談 (新人⇄エルダー、UL) (エルダー、UL、FC)	月2回以上 (半年間)	〃
	介護技術研修	介護職員	介護の知識と技術	随時	各担当
OFF-JT	新入職員研修	新入職員	〃	年一回 (5日間)	〃
	〃	中途採用 (経験なし)	〃	随時	〃
	リーダー研修	リーダー	リーダーに必要な知識	複数回開催	法人企画運営会議
	全体研修	法人全職員	接遇について	複数回開催	〃
自己啓発	申請のあった研修等について、施設長がその都度判断する				

事業所毎の必須研修

	研修内容	特養・短期 (共通)	デイサービス (共通)	居宅介護支援事業所 (共通)	ヘルパー ステーション	サービス付き 高齢者向け住宅
事業所 必須研修	ハラスメント	○	○	○	○	○
介護保険制度 必須研修	認知症ケア	○	○	○	○	-
	プライバシーの保護	○	○	○	○	-
	倫理及び法令順守	○	○	○	○	-
	介護予防及び要介護進行予防	-	○	-	-	-
	接遇	-	-	-	○	-
	感染症・食中毒	年2回、新人職員	年2回、新人職員	○	○	-
	非常時・災害時・緊急時対応	年2回、新人職員	年2回、新人職員	○	○	-
	事故発生、再発防止	年2回、新人職員	年2回、新人職員	-	-	-
	身体拘束廃止	年2回、新人職員	年2回、新人職員	○	○	-
	虐待	年2回、新人職員	年2回、新人職員	○	○	-
	口腔ケア	年2回、新人職員	-	-	-	-
	褥瘡	○	-	-	-	-
	看取り	○	-	-	-	-